

年末年始の第8波に向けた取り組みが重要に

- 日本では約3~6カ月周期で感染の波が発生。次の第8波が2023年初に発生する可能性を示唆
 - ワクチン効果の減衰、年末年始の人の移動も次の感染拡大の要因に
- 感染再拡大時でも社会・経済活動を維持可能な体制を構築する必要
 - ワクチンの更なる普及や基本的な感染対策の徹底を行ったうえで、重症者対応に医療・社会リソースをシフト。最終的に新型コロナを「普通の病気」に位置付け、ウイズコロナでの社会・経済活動を促進へ

日本の新規感染者数ピークの周期



(注) 8/19時点集計値(直近データは8/18)。7日移動平均値
 (出所) covid-2019.liveより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

第8波に向けて求められる社会的対策

	ステップ1 (現行法の範囲内)	ステップ2 (法改正・通知変更)
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングを病室単位に変更 ・既存施設の入院受入能力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの施設で入院対応 ・一般診療所で外来対応
保健所・行政	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の間で入院調整 ・濃厚接触者特定を停止 ・自家用車による患者搬送 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院勧告を停止 ・感染症法の取り扱いを変更 ・患者の公共交通機関利用可
感染把握	<ul style="list-style-type: none"> ・変異株のサンプリング検査体制を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者全数把握を停止 ・重症・死亡者の把握は継続
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングを居室単位に変更 ・原則入院から施設療養に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関による支援必須化
旅行者	<ul style="list-style-type: none"> ・軽症者に宿泊施設提供 ・濃厚接触者の法的な外出制限を停止 	
社会全般	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・家庭内で抗原検査実施 ・若年層等は受診を不要に 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の保険診療に移行し、重症者のみ公費負担

(出所) 専門家有志「感染拡大抑制の取り組み」と「柔軟かつ効率的な保健医療体制への移行」についての提言より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成